あいさつ

ＪＡ阿波町は、阿波町を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の皆さまが組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組合であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当ＪＡでは資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めてまいります。

阿 波 町 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長　前田 安夫

１．経営理念

ＪＡ阿波町は　自然と人を大切にし
地域社会の発展と地域の人々の
豊かな暮らしの実現に努めてまいります。

１．ＪＡ阿波町は自然を大切にします。

すべての産業の母である農業を通じて水・緑を守り美しい日本の環境を次世代へ残していくために自然を大切にします。

２．ＪＡ阿波町は人を大切にします。

人とは、組合員、利用者、地域の人々、役職員のことであり、お互いに人を思いやるやさしい心・相互扶助の心を育み、人と人の絆を大切にします。

３．ＪＡ阿波町は地域社会の発展に貢献します。

ＪＡは地域社会の人々と共生・共存・共栄しています。心から安心して日々暮らせる明るい社会づくりと地域の文化・健康・福祉の発展に貢献します。

４．ＪＡ阿波町は豊かな暮らしの実現に貢献します。

ＪＡの持つ様々な機能を最大限に発揮し、地域の人々のニーズに合った事業・サービスを提供することにより豊かな暮らしの実現に貢献します。

２．経営方針

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当ＪＡでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なＪＡバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるＪＡを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

ＪＡ共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度 NO.1 をめざします。

３．経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

４．事業の概況（令和元年度）

事　業　報　告

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

阿波町農業協同組合

１　組合の事業活動の概況に関する事項

（１）当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

我が国経済は、世界経済の減速を背景に輸出が減少し、また、昨年 10 月の消費税増税の影響で内需の伸びが鈍化しました。さらに、本年 1 月からの新型コロナウイルス感染症は世界的パンデミックの様相を呈し、景気を悪化させる要因となりました。

農業面でも、感染症拡大に伴い農産物など物品の輸出入の制限や落ち込みなど農業分野でも経済的損失を受けました。

令和元年度の財務状況は、新ＢＩＳ規制による自己資本比率は 20.18％となり、不良債権比率は 3.56％となっています。

また、収支面においては、事業利益 9,785 千円、経常利益 31,785 千円、当期剰余金は 31,830 千円となりました。

主な事業活動と成果につきましては、以下のとおりです。

①　信用事業

貯金については、組合員、地域の皆様、利用者の当ＪＡに対する信頼を背景に、令和元年度末で 25,184,458 千円となりました。また、貸出金については住宅ローン相談会等を開催するとともに、各種ローン推進を行いましたが､地公体貸付の返済額も大きく貸出残高が 1,594,593 千円となりました。

②　共済事業

組合員、利用者の保障ニーズに応じた普及活動に取り組み、長期共済の新契約につきましては、316,946 万円の保障実績となりました。

③　購買事業

購買事業全体では、昨年 10 月 1 日からの消費税率引き上げによる影響や農業所得の低下による資材の買い控えなど景気の回復が感じられない厳しい状況が続きました。

このような状況下での事業推進でしたが、営農指導部門と連携して予約購買の充実を図り、年間計画 834,100 千円に対して実績は 762,788 千円と計画対比 91.5％、前年対比 97.0％と計画・前年対比とも下回る厳しい結果となりました。

④　指導事業・販売事業

指導事業では安全安心な農産物の供給を基本に、生産履歴記帳運動を展開して消費者や市場から信頼される農産物の生産指導に努めました。

販売事業では、生産部会・関係機関・関係団体と連携して、安全安心な農産物の有利販売に努めました。受託販売品の基幹作物であるブロッコリーは、一時期全国的に生産・出荷量が増加し、単価安となり厳しい販売環境でありました。実績については販売数量･販売金額ともに前年を上回りました。レタスは干ばつによる中・小玉中心の出荷及び、暖冬の影響による生育が前進出荷となりました。販売実績について出荷量は前年より減少しましたが、販売金額は上回りました。

夏秋なすは自然災害の影響も少なく、販売数量・販売金額ともに前年を上回りました。

ここに組合員各位のご支援とご協力に謝意を表しますとともに、各事業部門の概要を次のとおりご報告いたします。

① 信 用 事 業 報 告

信用事業を取り巻く環境は、人口減少等基盤縮小などの事業基盤の変化、超低金利による収益力低下や市場運用環境の大幅な悪化による金融市場の変化、さらには金融規制の一層の強化など、厳しい状況となりました。

また、縮小していく市場のなかで、地銀・信金等の経営統合などの合理化・効率化が加速し、さらに農業貸出分野への積極的な参入など系統信用事業の環境が大きく変動しました。

このような中、貯金では組合員等利用者に対し、一層の利用向上を図り、年金受給者の獲得、定期積金、定期貯金等の推進活動を実施し、貯金残高は25,184,458千円の実績を上げることができました。

貸出については、ＪＡバンク統一ローン・農業融資等に取り組みましたが、貸付額は1,594,593千円となりました。

貯　金
実績　25,184,458千円

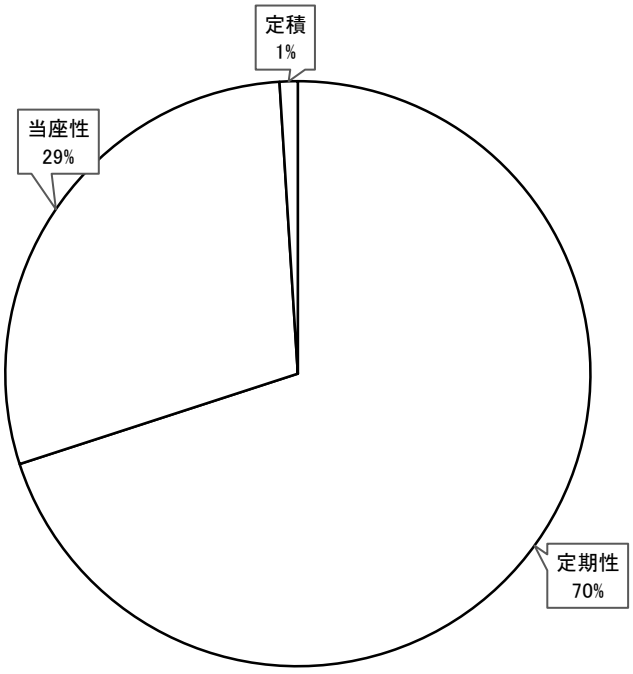

貸出金
実績　1,594,593千円

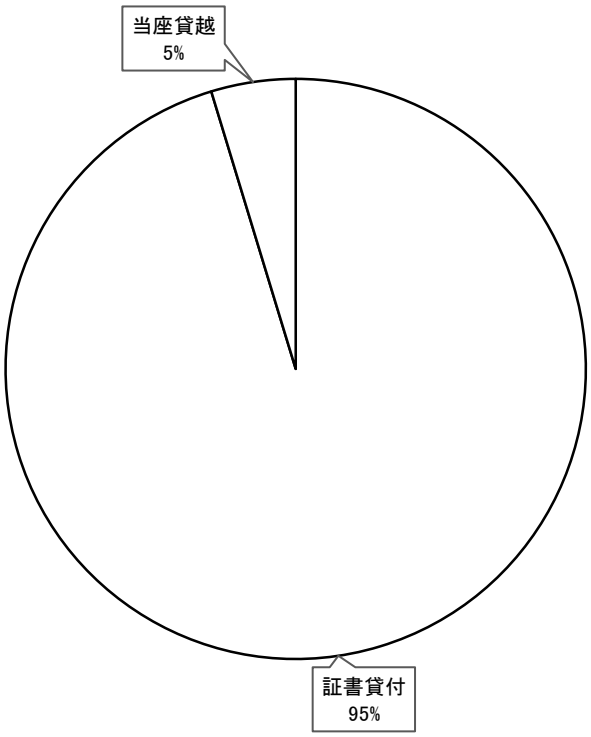

② 共 済 事 業 報 告

共済事業を取り巻く環境は、人口減少と高齢化率の上昇が続いており、保有契約高の減少など構造的な課題を抱えております。

このような状況のなか、ＪＡ共済では組合員・利用者の皆さま一人ひとりのニーズに合った「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供するため、タブレット型端末機（Lablet's）を活用した３Ｑ訪問活動やあんしんチェックの実践に取り組み、長期共済は316,946万円の保障実績を上げることができました。また、短期共済では、自動車共済2,705件、自賠責共済1,549件、火災共済485件、傷害共済1,167件の実績となりました。

長期共済新契約高（保障）
実績　316,946万円

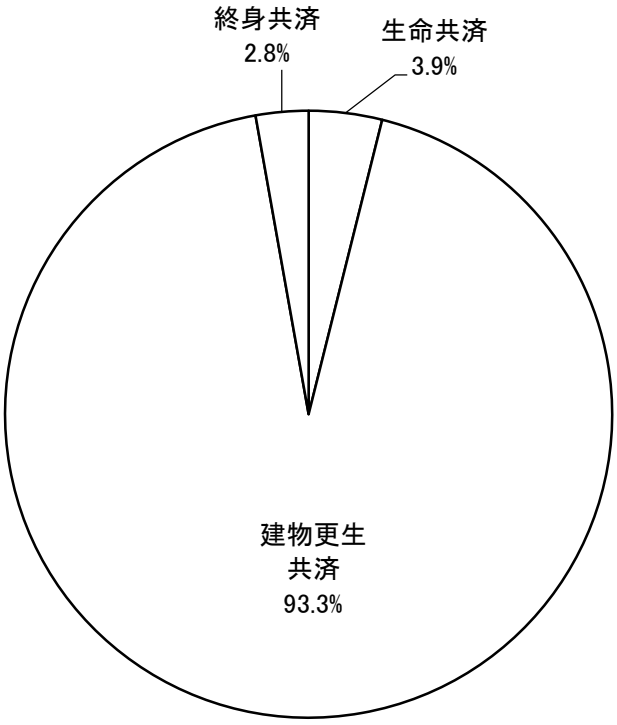

長期共済保有契約高（保障）
実績　5,806,692万円

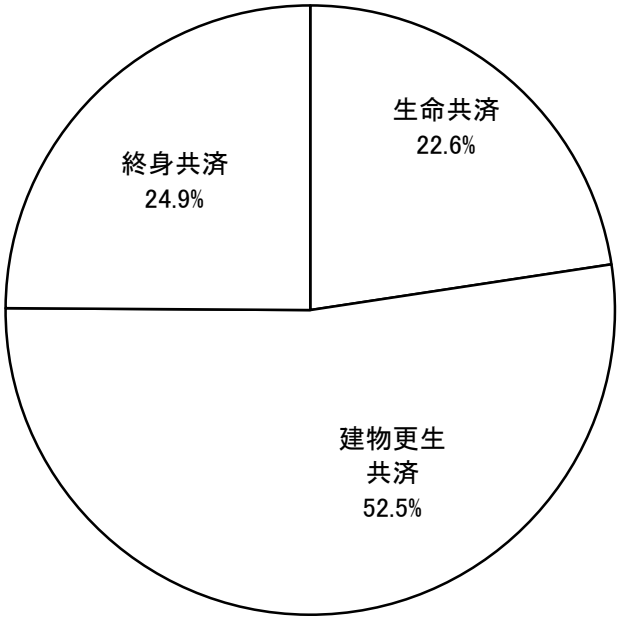

③ 購 買 事 業 報 告

農業生産資材価格は、肥料、諸材料などが若干値上がりしたものの、全体ではほぼ横ばいで推移しました。また、米中貿易摩擦やそれに伴う世界的な景気減速懸念、高水準で推移する米国の原油生産などの影響で原油価格は軟調に推移しました。

こうしたなか、低コスト資材の提供や肥料、農薬利用分量対策費の支出など資材の価格抑制に努めました。

生産資材は、農薬、出荷資材は計画を上回りましたが、肥料、農業機械、燃料が前年を下回り、合計では計画対比91.5%、前年対比96.5%となりました。

生活物資は、前年度に引き続いて「健康ふれあい館」を設置して推進しました。葬祭は前年度を上回りましたが、合計では計画対比91.3%、前年対比99.8%となりました。

購買品供給高　実績762,788千円

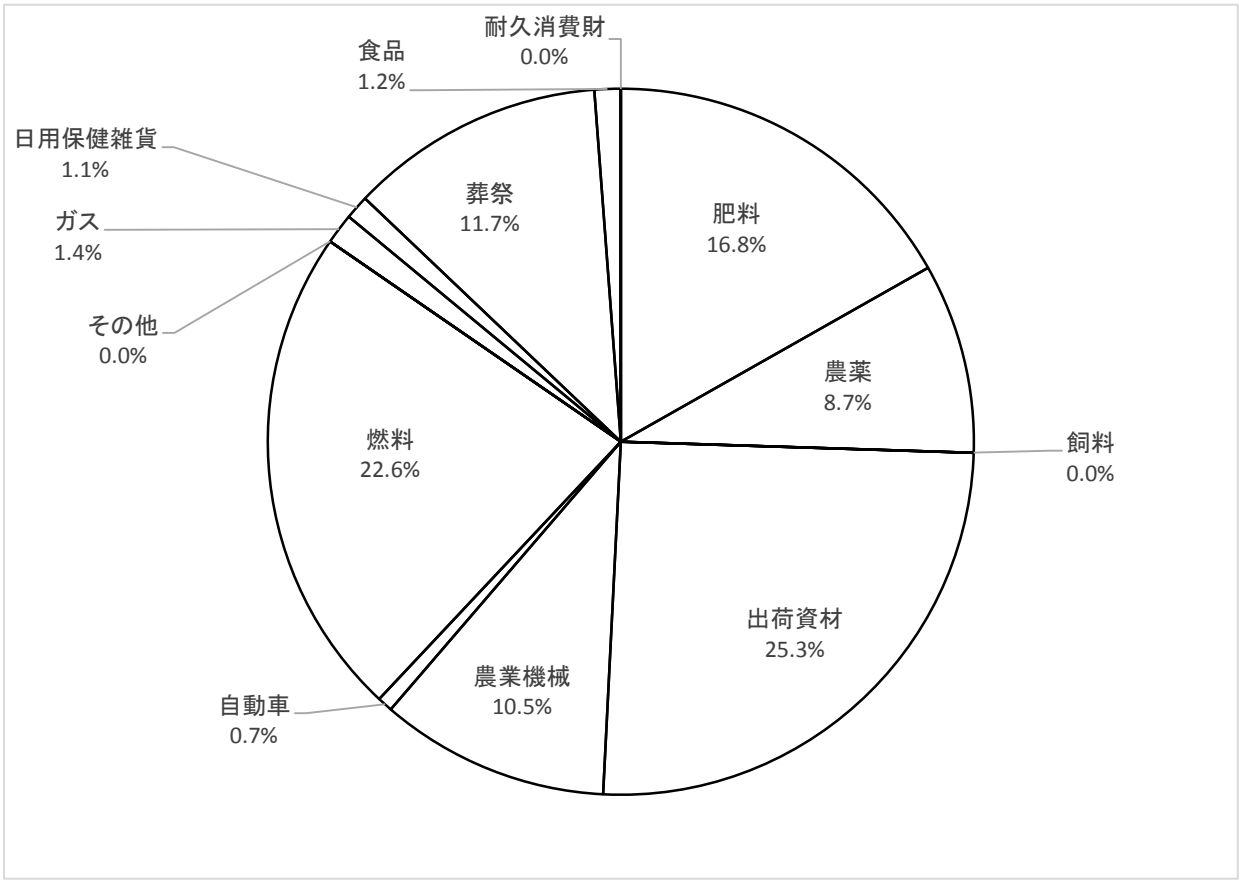

④ 営 農 事 業 報 告

販売事業を取り巻く環境は、農業者の離農や後継者問題、高齢化の進行など依然として厳しい状況が続いております。

また、農業生産流通の変化・多様化が加速し、産地間競争の激化や消費者の食に対する安全や品質を重視する傾向がますます高まっており販売環境は変化しています。

このようななか、直接販売取引を継続して実施するなど、関係機関・市場等と連携強化をして有利販売に努めました。

事業実績は年間計画1,944,400千円に対し2,073,154千円となり、計画対比106.6%、前年対比122%の結果となりました。

主な作物等の販売実績は次のとおりです。

水稲

令和元年産米については、徳島県奨励品種「あきさかり」が定着し高温障害に比較的強く、良質米で1等比率も61%と高く出荷量も前年対比180%と大きく上回りました。

施設作物

気候が安定的にまた暖冬傾向で推移したことから、品質も良く栽培環境には恵まれました。出荷量は前年対比で下回りましたが、販売金額は上回りました。

秋冬野菜

ブロッコリーは順調に作付面積が増加し、自然災害の被害も少なく栽培が行えましたが、競合産地からの出荷も多く一時期厳しい販売環境となりました。前年対比出荷量110%、販売単価120%、販売金額132%となりました。

レタスは干ばつによる中小玉出荷となり前年対比出荷量85.8%、販売単価160.7%、販売金額137.8%となりました。

畜産

令和元年度の出荷実績はありませんでした。

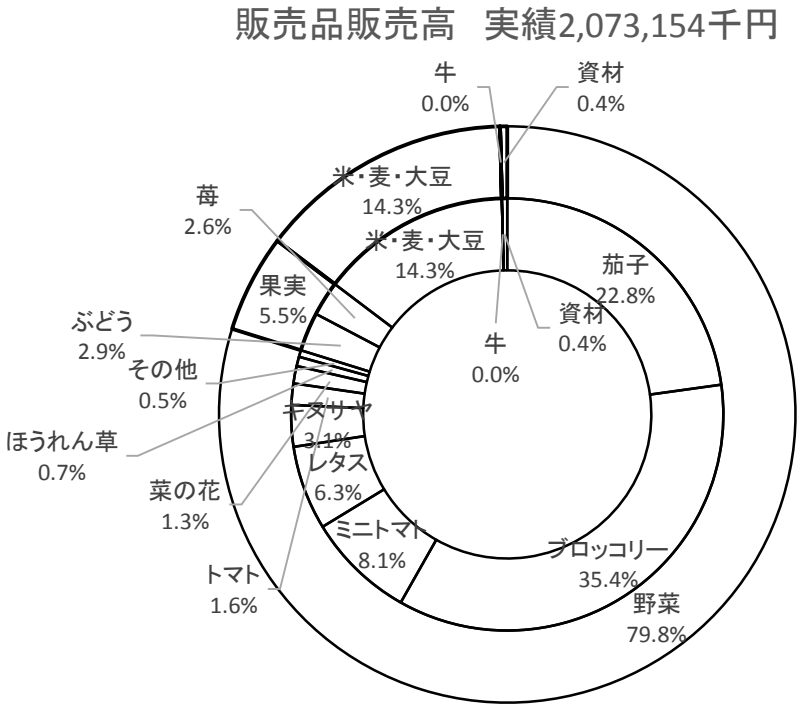

⑤ ふれあいサポート部活動報告

支所統廃合に伴い、個別ニーズに対応する業務体制の確立をはかるため、出向く体制を整備し、昨年10月28日に金融・共済、経済事業の渉外担当者として、ふれあいサポート部金融共済サポート課（５名体制）、経済サポート課（２名体制）を新設しました。

金融・共済サポート課は、組合員・利用者に最適な金融・保障サービスを提供するなどの活動をしました。また、経済サポート課は、経済部と連携しＪＡの購買・販売・利用事業の利用向上を図る活動を行いました。

５．農業振興活動

当ＪＡでは、農業振興活動の一環として毎年１１月に農業祭を開催しています。令和元年度は１１月１６～１７日の二日間にわたって開催し、多数の地域住民の皆さまに来場していただき、当ＪＡの地域農業振興への取り組みに理解を深めていただきました。

６．リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ･バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③　流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。　当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：0883-35-5115（月～金　8 時 30 分～17 時））

②　紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または徳島県ＪＡバンク相談所（電話：088-634-2340）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険･共済紛争処理機構

http://www.jibai-adr.or.jp/

（公財）日弁連交通事故相談センター

http://www.n-tacc.or.jp/

（公財）交通事故紛争処理センター

http://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士保険ＡＤＲ

（https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

７．自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和元年３月末における自己資本比率は、20.18％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	阿波町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	246 百万円（前年度 252 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

８．主な事業の内容

□ 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。
この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。
普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。
また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

□商品のご案内

主な貯金の種類　　（令和２年４月１日現在）

種　　類	内　　容	期　　間	お預入れ金額
当　座　貯　金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	自　　由	１円以上
普　通　貯　金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与・年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。（決済用貯金の取り扱いもいたしております。）		
通　知　貯　金	まとまったお金の短期運用に適した貯金です。お引き出しの場合は、２日以上前にお知らせください。	７日以上	50,000 円以上
スーパー定期貯金	最長５年までニーズにあった期間でお預入れできる定期貯金です。	１か月以上５年以内 （期日指定方式もございます）	１円以上
大口定期貯金	1,000 万円以上の大口資金の運用に適した商品です。		1,000 万円以上
定　期　積　金	目標を定めて無理のない資産の積立を行っていただくことができます。	６か月以上 10 年以内	1,000 円以上 （1 回あたり）
積立式定期貯金	毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	６か月以上	１円以上 （1 回あたり）

● 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主なローンの種類　　（令和２年４月１日現在）

種　　類	資　金　使　途	融資金額	融　資　期　間	担　保・保　証
フリーローン	生活に必要な一切の資金および事業性資金（負債整理は除く。）	500 万円以内	６か月以上 10 年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
多目的ローン	資金使途が確認できる生活に必要な資金	500 万円以内	６か月以上 10 年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
マイカーローン	自動車・オートバイ等の購入資金および付帯費用	1,000 万円以内	６か月以上 10 年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
教育ローン	入学時および就学時に必要な資金	1,000 万円以内	６か月以上 15 年以内（在学期間＋９年以内）	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
住宅ローン	住宅の新築、購入（マンション、中古住宅を含む。）、住宅用の土地購入および借換	10,000 万円以内	３年以上 35 年以内	ご融資対象の住宅・敷地等の担保のほか、徳島県農業信用基金協会等の保証と、団体信用生命共済・火災共済への加入が必要となります。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修・付帯設備資金	1,500 万円以内	６か月以上 15 年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。団体信用生命共済への加入が必要となります。
カードローン	使途自由	500 万円以内	１年間（自動更新）	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。

農業関連資金

		資　金　名	資　金　使　途	貸　出　期　間 (　)内は据置期間	貸　出　金　額
農業関連資金	ＪＡプロパー資金	アグリマイティー資金	運転資金、設備資金等農業者および農業団体のあらゆる農業資金にご利用いただけます。	最長 25 年以内	事業費の範囲内
		ＪＡ農機ハウスローン	農機具等の購入・修繕資金・パイプハウス等資材購入および建設資金・格納庫建設資金	1 年以上 ～最長 10 年以内	1,800 万円以内
		ＪＡ営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1 年ごとの自動更新	300 万円以内
		ＪＡ大型営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1 年ごとの自動更新	300 万円超 1,000 万円以内
		ＪＡ 飼料用米対応資金	生産年の水田活用の直接支払交付金交付までのつなぎ資金	生産年翌年の３月末まで	飼料用米に関する水田活用の直接支払交付金として支払われる交付金相当額のうちＪＡ口座に入金される金額の範囲内
	農業近代化資金	（１号資金） 建構築物等造成資金	畜舎、果樹棚、農機具その他の農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良、造成、復旧（認定農業者のみ）又は取得に要する資金	農機具等のみ ①認定農業者 7（2）年以内 ②認定新規就農者 10（5）年以内 ③その他 7（2）年以内 畜舎･果樹棚等を含む ①認定農業者 15（7）年以内 ②認定新規就農者 17（5）年以内 ③その他 15（3）年以内	事業費の 80% （認定農業者 100%（ただし、7 号資金の①及び②は除く。））と次の額のいずれか低い額 個人 1,800 万円 （知事特認 20,000 万円） 農業参入法人 15,000 万円 農業を営む法人等 20,000 万円

		資　金　名	資　金　使　途	貸　出　期　間 (　)内は据置期間	貸　出　金　額
農業関連資金	農業近代化資金	(2号資金) 果樹等植栽育成資金	果樹その他の永年性植物の植栽又は育成に要する資金（認定農業者以外は制限）	①認定農業者 15（7）年以内 ②認定新規就農者 17（7）年以内 ③その他 15（7）年以内	事業費の80% （認定農業者100%（ただし、7号資金の①及び②は除く。）） と次の額のいずれか低い額 個人 1,800万円 （知事特認 20,000万円） 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円
		(3号資金) 家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成に要する資金	①認定農業者 7（2）年以内 ②認定新規就農者 10（5）年以内 ③その他 7（2）年以内	
		(4号資金) 小土地改良資金	事業費1,800万円を超えない規模の農地又は牧野の改良、造成又は復旧（認定農業者のみ）に要する資金	①認定農業者 15（7）年以内 ②認定新規就農者 18（5）年以内 ③その他 15（3）年以内	
		(5号資金) 長期運転資金	農業経営の規模の拡大、生産方式の合理化、経営管理の合理化、農業従事の態様の改善その他の農業経営の改善に伴い要する資金	①認定農業者 15（7）年以内 ②認定新規就農者 17（5）年以内 ③その他 15（3）年以内	
		(6号資金) 農村環境整備資金	診療施設その他の農村における環境の整備のために必要な施設の改良、造成又は取得資金	①農協等 20（3）年以内 ※個人は対象外	

		資　金　名		資　金　使　途	貸　出　期　間 (　)内は据置期間	貸　出　金　額
農業関連資金	農業近代化資金	(7号資金) 大臣特認				事業費の80% (認定農業者100%(ただし、7号資金の①及び②は除く。))と次の額のいずれか低い額 個人 1,800万円 (知事特認 20,000万円) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円
		①農村給排水施設資金		農村における給排水施設の改良、造成又は取得に要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	
		②特定農家住宅資金		農業振興地域、過疎地域、振興山村地域の家族農業経営体の農業者が行う農家住宅の改良、造成又は取得に要する費用で、一定の要件に該当するもの	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	
		③内水面養殖施設資金		水田を利用した水産動物の養殖施設の改良、造成又は取得資金		
	県単制度資金	農業近代化資金の借受者のうち、一定要件に該当する方に対し、上乗せ利子補給を行う資金	①徳島県農業担い手育成資金	農業近代化資金(1～4号資金)と同じ。 ただし、18歳以上41歳未満で一定要件に該当する方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ。	1,800万円以内
			②とくしまブランド推進資金	農業近代化資金(農村環境整備資金を除く。)と同じ。 ただし、挑戦する「とくしまブランド」戦略事業基本要綱の規定に基づき、ブランド産地戦略会議が産地構造改革計画に位置づけた品目を生産するために必要な資金に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ。	事業費の80% (認定農業者は100%)と1,800万円のいずれか低い額

			③青年農業士等経営支援資金	農業近代化資金（1～4 号資金）と同じ。 県知事の認定する「青年農業士」又は「指導農業士」の方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ。	事業費の 80%（認定農業者は 100%）と 1,000 万円のいずれか低い額
農業関連資金	天災資金			「天災融資法」の発動により行われる、被害農業者等に対する資金です。	被害損失割合により異なります。	一般農業者は損失額の 45%又は 200 万円（法人 2,000 万円）のいずれか低い額 （※1）

（※1）

〔 損失額の 45%又は 200 万円（法人 2,000 万円）のいずれか低い額
（果樹栽培者・家畜等飼養者については、損失額の 55%又は 500 万円（法人 2,500 万円）のいずれか低い額） 〕

受託資金

		資　金　名	資　金　使　途	期　間 （　）内は据置期間	貸出金額
受託資金	日本政策金融公庫	農業改良資金	生産・加工・販売の新部門の開始など新たな取組みを応援する無利子の資金です。	12（3）年以内	個人 5,000 万円以内 法人 15,000 万円以内
		農業経営基盤強化資金（スーパーＬ資金）	認定農業者の自主性と創意工夫を活かした経営改善を総合的に支援する資金です。	25（10）年以内	個人 30,000 万円以内 法人 100,000 万円以内
		経営体育成強化資金	意欲と能力をもって農業を営む方の前向き投資を支援する資金です。	25（3）年以内	個人 15,000 万円以内 法人 50,000 万円以内 （負担額の 80%以内）
		農林漁業セーフティネット資金	災害や社会的・経済的な環境変化の影響を受けた方の資金繰りを支援する資金です。	10（3）年以内	一般　600 万円以内 特認　年間経営費等の 6/12 以内（※１）
		農業基盤整備資金	用排水路の改良、ほ場整備、農道整備など、生産基盤を整備するための資金です。	25（10）年以内	地元負担額
		青年等就農資金	新たに農業経営を開始する認定新規就農者を支援する無利子の資金です。	17（5）年以内	3,700 万円以内
	日本政策金融公庫 国の教育ローン		高等学校・専修学校・短期大学・大学等へ入学及び在学するために必要な資金です。	15 年以内 （在学期間）	学生・生徒お一人につき 350 万円以内

（※1）

新型コロナウイルス感染症により経営の維持安定が困難となった方
貸出金額　一般：1,200 万円以内、特認：年間経営費等の 12/12 以内

● **為替業務**

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

● **サービス・その他**

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

各 種 手 数 料 等 一 覧 表

令和２年４月１日現在

					同一店舗	系統金融機関	他金融機関
送金手数料			普通扱い		無料	４４０円	６６０円
振込手数料	窓口利用	3万円未満	電信扱い	県内	無料	２２０円	５５０円
				県外	無料	５５０円	
			文書扱い		無料	２２０円	４４０円
		3万円以上	電信扱い	県内	無料	４４０円	７７０円
				県外	無料	７７０円	
			文書扱い		無料	４４０円	６６０円
	自動機利用	3万円未満	電信扱い		無料	１１０円	４４０円
		3万円以上			無料	３３０円	６６０円
	ＪＡネットバンク利用	3万円未満		県内	無料	１１０円	３３０円
				県外	無料		
		3万円以上		県内	無料	２２０円	４４０円
				県外	無料	３３０円	
代金取立手数料	徳島手形交換所		普通扱い		無料	無　料	無　料
	県　内		至急扱い		無料	４４０円	８８０円
			普通扱い				６６０円
	県　外		至急扱い		無料		８８０円
			普通扱い				６６０円

その他手数料	送金・振込の組戻料	１通につき	６６０円
	不渡手形返却料	１通につき	６６０円
	取立手形組戻料	１通につき	６６０円
	取立手形店頭呈示料	１通につき	６６０円
	小切手用紙の発行	１冊につき	４４０円
	自己宛小切手発行料	１枚につき	５５０円
	手形用紙（約束・為替）の発行	１冊につき	５５０円
	マル専当座取扱料	割賦販売通知１件につき	３，３００円
	マル専手形用紙代	１枚につき	５５０円
	各種証明書の発行	１件につき	２２０円
	通帳・証書の再発行	１件につき	５５０円
	ＩＣキャッシュカードの再発行	１件につき	５５０円
	ワイドカードローンカード発行料	１件につき	５５０円
	貯蓄貯金自動振替料	１回につき	０円
	変動金利住宅ローン切替料	１件につき	５，５００円
	住宅ローン繰上げ返済料	１件につき	５，５００円
	ＪＡネットバンク利用手数料	１契約につき	無　料

※注：上記金額には、消費税等が含まれています。

□　共済事業について

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。また豊かで安心して暮らせる地域社会づくりをめざした取り組みとして、地域貢献活動を行っております。

1.　令和元年度末事業実績

①　全国計

長期共済保有契約件数	約３，１５４万件	
長期共済保有契約高	約２４５兆４，０７５億円	
短期共済新契約掛金	約４，７５１億円	
支払共済金額	約４兆１，３７２億円	
総資産額	約５７兆１，８８３億円	（前年度約５８兆９９２億円）

②　徳島県計

長期共済保有契約件数	約２５万件	
長期共済保有契約高	約２兆２，５４６億円	
短期共済新契約掛金	約３５億円	
支払共済金額	約３６７億円	

2.　地域貢献活動実施内容

①　書道・交通安全ポスターコンクールの開催

小・中学生の書道・美術教育への貢献を目的に開催しています。

（令和元年度応募点数）

書道の部	全国計　約１３６万点、	徳島県計　３１，６６４点
ポスターの部	全国計　約　１５万点、	徳島県計　５，１８５点

②　健康管理活動

女性部員を対象に、健康で明るい生活づくりを目的に「女性のつどい」を開催しています。

③　交通安全対策活動

交通事故未然防止を目的とした対象者別の各種「交通安全教室」、および「交通事故相談」を行っています。

④　災害・救援活動

火災・台風・地震などの罹災者に対して、仮設住宅の無償貸与を行うとともに災害シートを無償配布しています。

⑤　母子手帳ケースの寄贈

子育て支援の一環として、徳島県内の自治体に母子手帳ケースを寄贈し、自治体より母子手帳交付時に配布いただいています。

□　ＪＡ共済種類一覧（令和２年４月１日現在）

1.　長期共済（共済期間が５年以上の契約）

①　終身共済
　万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。

②　生存給付特則付一時払終身共済（平28.10）
　ご加入しやすく生前贈与としても活用できる、一生涯の万一保障プランです。

③　予定利率変動型年金共済
　老後の生活資金準備のためのプランです。ご契約後６年目以降、その時の経済状況に合わせ予定利率を見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

④　養老生命共済
　万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。

⑤　こども共済
　お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。

⑥　医療共済
　病気やケガによる入院・手術・放射線治療を手厚く保障します。先進医療保障・入院見舞保障・がん重点保障特則を付加したプランもあります。

⑦　がん共済
　がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。全てのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。（８０歳満了タイプもあります。）

⑧　介護共済
　公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、介護の不安に一生涯備えられるプランです。

⑨　一時払介護共済
　まとまった資金で一生涯にわたって介護の不安に備えられるプランです。

⑩　生活障害共済
　病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。

⑪　特定重度疾病共済
　三大疾病に加え生活習慣病により所定の状態に該当した場合に一時金で保障するプランです。

⑫　建物更生共済
　火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

　上記の共済以外に定期生命共済、引受緩和型終身共済、引受緩和型医療共済も取り扱っております。

2.　短期共済（共済期間が５年未満の契約）

①　自動車共済

　相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

②　自賠責共済

　法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護を保障します。

③　傷害共済

　日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

上記の保障以外に、火災共済等も取り扱っております。

◇組合員・利用者の皆さまとＪＡ共済のつながり

ＪＡ共済は、平成１７年４月１日から、ＪＡとＪＡ共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。

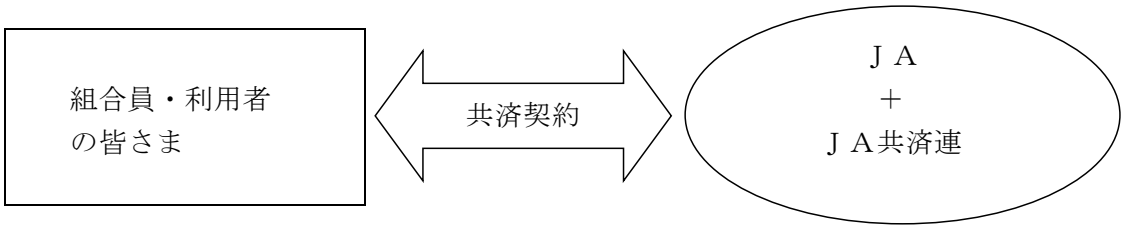

Ｊ　　Ａ　：　ＪＡ共済の窓口です。
組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

ＪＡ共済連　：　ＪＡと一体となって、ＪＡ共済事業を運営しています。
ＪＡ共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。